

① 応急給水

栗原市では築館、栗駒、鶯沢、花山地区を中心に、管路の破損、原水濁度の上昇、水源の枯渇等により 8,704 戸（うち 5,583 戸は濁水）が断水した。

応急給水は主に築館、栗駒、鶯沢、花山地区の集会所等で行われた。他市町、地元業者、自衛隊等の応援により、ピーク時には 42 台の給水車が給水活動にあたった。給水車は 2t 車が主であったが、そのほか業者所有の 6.8t 車、3.5t 車といった比較的容量の大きいものも使用された。

応急給水にあたっては、日本水道協会東北地方支部の応援協定により必要な給水車の台数を確保することができたが、水道部の職員数が少ないため、対応に際して人員が不足する場面があった。

今後は、他部局との連携を含めた緊急時の人員確保、特に長期にわたる給水活動が見込まれる場合の体制について、検討が必要である。

② 応急復旧

発災当初は築館地区の 5,473 戸で濁水が発生したが、6 月 16 日（水）には復旧が完了している。他の地域では、主に管路の破損、原水濁度の上昇、水源の枯渇・消失等の被害が発生し、一部地域では濁度対策のためリースの仮設急速ろ過装置を設置し給水が行われた。

応急復旧は概ね 7 月 1 日（火）をもって完了したが、土砂崩れ等による道路崩壊等が発生した栗駒地区及び花山地区の一部は全戸避難地区となり、道路等の復旧を待って水道の復旧が行われることとなったため、これらの地区を含めた市内全戸が復旧したのは、地震発生から約 2 ヶ月後の 8 月 12 日（火）であった。



写真 3.4 緊急連絡管の布設
(小豆畑地区)